



熊谷 昌崇 議員

1、(仮称)行政区地図を作り、配布すべきではないか

Q 東日本大震災後、復興が進むにつれ、新しい名称の行政区が増えており、聞き慣れない行政区が増えてきたと思っている市民も多い。市民の中には仮設住宅から新しい行政区へ移転する人や知人、友人が新しい行政区へ移転する人もいる。また、新しい行政区へ移転した人が理

A 東松島市の行政区の数は113行政区があり、震災により被害が大きかった沿岸部は内陸部への移転等が生じており、大幅な住民数の減少から

行政区機能が維持できない状況になる等、隣接する行政区の結合、防災集団移転地の造成により居住区が形成されたことに伴い新たな行政区も生じている。その結果、現時点で112行政区となっている。行政区界図については生活に便利な情報は何かを検討し、周知については配布も検討していく。



▲新しい街

Q 行政区地図を作り、配布せよ
A 配布等も含め、検討していく



▲赤井地区自治会 オール赤井まつり
矢本第二中学校 ブラスバンド



五ノ井惣一郎 議員

1、行政区長廃止による自治会制度移行について伺う
2、都市計画の整備、開発について伺う

Q 区長廃止から自治会移行に問う
A 制度移行に周知と理解を図る

Q ①これまでの説明会で、制度の周知と理解が得られたか
②制度移行の趣旨、業務、役割分担を示される時、役員のなり手がなくと懸念されるが③実施されている地区自治会の成果、検証はされているか
④「個人情報」の取扱い
⑤平成29年度に移行制

A 後の対応は。市長 ①平成26・27年度で各地区、94回の説明会を開催、延べ1737名の出席、制度の周知、理解を得る②各地区からは、業務の減の要望もあるので、調整を行い、削減も検討する③現時点で合計18地区が組織に移行、今後は、各地区の意見等を把握する

機会を密にして、見直し等を検討する④「東松島市と自治会との個人情報」の取り扱いに関する覚書」を締結する⑤地区ごとに課題等も違うので、引き続き丁寧な説明会が必要、今後も制度の周知と組織づくりの側面支援を行う。